

平成26年7月9日
春日井市立中央台小学校長
水 野 義 成

「特別警報」発令時の対応について

見出しの件につきまして、次のように対応しますので、よろしくお願い申し上げます。

「愛知県全域」「愛知県西部全域」「尾張東部全域」「春日井市」に 「特別警報」が発令された時

1 児童が登校する以前に「特別警報」が発令された場合

- (1) 午前7時の段階で「特別警報」が発令されている場合は休校になります。
- (2) その日のうちに「特別警報」が解除されても、登校させないでください。

2 児童の登校後に「特別警報」が発令された場合

- (1) 午前7時から本校の始業時間までに「特別警報」が発令された場合も休校です。この場合、児童がすでに登校してしましたら、状況を見極め「学校待機」とするか、即時に「お迎え」をお願いするか、緊急メール・学校のホームページでお知らせします。
- (2) 発令後即時に授業を中止し、児童を校内の安全な場所で待機させます。
- (3) その後「特別警報」が解除されても、災害の状況および気象・通学路の状況等から、児童の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に待機させ、児童の安全を確保します。
- (4) 「特別警報」解除後、安全の確認ができた場合は、学校から緊急メール・学校ホームページで、お迎え時間をご連絡させていただきますので、お迎えをお願い致します。

※ なお、通常の暴風警報発令時の対応は従来通りです。

4月に配付された「異常気象時の登下校について」をご参照下さい。
学校ホームページからも確認することができます。

<http://www.kasugai.ed.jp/chuodai-e/>

お問い合わせ先 春日井市立中央台小学校 教頭 TEL0568-91-2528

